

目指す学校像・育てたい生徒像
目指す学校像 南山学園の教育モットーである「人間の尊厳のために」と本校創立時の建学の精神である「光の子として生活せよ」を中心に据え、多くの人々によって育まれた伝統的な教育を継承しながら、未来の聖霊生のために新しい時代に輝く学校
育てたい生徒像 ・創立当初から「光の子として生活せよ」を教育モットーに掲げ、自ら輝く人生を希求しながら、人々をも明るく照らす存在として社会に羽ばたく生徒 ・宗教教育・外国語教育・情操教育を教育の三本柱として大切にし、21世紀を生きるためのグローバルなものの方見方と、人々と共に平和に生きるための力を持つ生徒

学校評価の公表方法
1. 重点目標・具体的取組・評価項目・評価指標の共有・周知： ①教職員：職員会議（2025年4月3日） ②生徒・保護者等：本校HP公表（2025年6月1日）、聖霊時報別冊に掲載配付（2025年7月18日） ③学校関係者評価委員会：委員会開催（2026年3月11日）
2. 学校評価（自己評価と学校関係者評価）結果の公表： 本校HP公表（2026年6月1日予定）、聖霊時報別冊に掲載配付（2026年7月16日予定）

現状・進捗度	A	十分に達成している。（80%以上）
	B	概ね達成している。（60%以上）
	C	あまり十分でない。（40%以上）
	D	不十分である。（40%未満）

自己評価（分析、計画、取組、評価）							
番号	計画・取組（2025年4月1日策定）				評価（2026年3月1日現在）		
	重点目標	現状	具体的取組	評価項目と評価指標	進捗度	進捗状況	今後の改善方策
1	学校の戦略の点検・評価するため、文部科学省の定める学校評価ガイドラインに従った学校評価を実施する。	A	文部科学省の定める学校評価ガイドラインの目的の確認と共有	・教育の水準の向上と保証を図る ・学校として組織的・継続的な改善を図る	A	・文部科学省の定める学校評価ガイドラインを管理職で再確認と共有し、職員会議で管理職教員から全教職員に対して説明した。 ・年度末の自己点検評価に学校評価ガイドラインの視点を加えて年間の活動を進め、振り返ることを浸透させる。 ・教員の意識の底上げと授業を含めた全ての学校事業に対する見直しと改善を継続する。	
2	部活動顧問の配置と活動時間・下校時間とスクールバスの運用等について、生徒にとってバランスのとれた心身の成長と学校生活となるよう、また効率的・効果的な教育効果が発揮されるものとなるよう全教職員で改善に取り組む。	B	・学校部活動に関する文科省及び聖霊校のガイドラインの目的や内容をあらためて全教員で共有 ・2026年度から同ガイドラインの順守を指示、特に部活動実施時間や土・日の運営形態の改善 南山学園策定の同ガイドライン下に各単位校が有する同ガイドラインを置くための調整と改定を実施し全教員で共有	学校安全を重視した学校部活動に関するガイドラインの運用 私学の独自性と生徒募集・生徒の生活や全体的な学びとのバランス	A	・学校部活動指導に関するガイドラインについて職員会議で複数回説明を行い、全教職員による共有・理解を進めた。 ・学校安全計画の周知と適切な指導を徹底することの認識を高めた。 ・校内に設置した部活動検討委員会の案に基づいて年次進行で課外活動団体数を減じ複数顧問態勢を強化した。	

学校関係者評価（2026年3月11日実施） （2026年3月1日現在の自己評価を評価）
保護者及び父母の会として、授業参観や保護者会、文化祭等の行事への参加を通じ、学校との相互理解と意見交換を大切にまいりました。 その中で、学校と保護者が協働できる関係づくりには一定の成果があったと感じております。 一方で、取り組みを継続的に振り返り。次へつなげていく体制づくりについては。今後の課題であると認識しております。
学校安全を最優先とした部活動に関するガイドラインの運用については、私学としての独自性や生徒募集への影響、さらには生徒の生活全体や学びの調和を踏まえた、慎重かつ柔軟な対応が求められると考えております。 また、部活動を支える顧問の先生方のご負担軽減は重要な課題であり、持続可能な体制づくりの観点からも、外部人材の活用を含めた部活動指導員の適切な運用について検討を進めていく必要があると感じております。 今後は、学校・教職員・保護者が連携しながら、安全

			・複数顧問制等を目的とした部活動数減やスクールバスの路線別改善 ・働き方改革と学校部活動のあり方を建学の精神を基軸に議論			・ガイドラインに沿った学校部活動の在り方を示し、活動内容を改善した。		性と教育的価値の双方を大切にした部活動の在り方を継続的に見直していくことが重要であると考えております。
3	危機管理体制の充実のために、高い意識と技術を習得する趣旨の研修を行う。BCM（事業継続マネジメント）を目指し BCP（事業継続計画）を策定し、目的・重要業務の網羅性と優先順位・リスクアセスメントと具体的対策を意識した PDCA サイクルを循環する。また生徒指導部を中心に学校安全教育を推進する。	A	・2022 年度以降 15 回の現職教育研修を実施、2025 年度はハラスメント・コーチング・アンガーマネジメント・アサーション基礎講習と理事長による「ハラスメントと人間の尊厳のために」を実施 ・BCP は 4 月に学校防災マニュアルの β 版を全教職員に配布、また全教職員と生徒にポケットサイズの葉を配布 ・BCP の研究と BCM につなげる目的で、名古屋大学の震災館はじめ関連機関と連携して進めるなど精力的に改善 学園危機管理委員会の下、意見交換を通して情報共有とより実用性の高いものへと改善 ・2026 年 3 月 11 日には、本校初の放課後部活動対象の避難訓練と慰霊の場を設定・実施 学校安全教育については、文科省の生徒指導提要の再確認や学校安全計画の周知と改善を推進	・聖霊校の環境や内情に合った BCP の策定と改善 ・学校安全教育への意識の向上と日常的対応	A	・危機管理体制の充実のために年度ごとに複数回の現職教育を実施した。 ・BCP 策定委員会委員長による自然災害（地震および気象災害等）に対する学校防災マニュアルを作成と配布を実施した。 ・生徒等の安全を確保するための措置について検討を進め、教職員の防災訓練計画を作成して実施した。	・学校防災マニュアルの浸透とこれに基づく避難訓練の実施研究・避難訓練から得たノウハウの蓄積と改善を継続する。 ・BCP が一定の形を成した後 BCM の策定に着手する。 ・学校を取り巻く環境の変化に沿った学校安全計画の更新を継続する。	危機に備えて策定された計画につきましては、日々の状況や環境の変化に応じて丁寧に見直しを重ねていくことが大切であると感じております。 また、訓練においても内容に工夫を加えながら実用性を高め、無理のない形で継続していくことが、安心・安全な学校づくりに繋がっていくものと考えております。 今後もこうした取り組みが着実に積み重ねられていくことを、心より願っております。
4	効率的な校務運営のため、校務支援システムの老朽化に伴うバージョンアップを実施する。	A	校務支援システムとして 2019 年度から使用しているシステムをバージョンアップ現在のオンプレミス型からクラウド型へ運用形態を変更	校務支援システムが 2026 年度当初から稼働可能になるよう稼働テストとシステム移行を実施する	A	・本校の定める ICT 教育環境整備計画書（第 2 期：2024～2028 年度）に基づき、クラウド型校務支援システムへのバージョンアップとカスタマイズを実施した。 ・3 月末までにテストおよび稼働環境が整備できた。	・統合型校務支援システムの整備を進め、教員が生徒と向き合う時間の確保を進める。 ・ICT の学習指導における効果的な活用や校務における運用等を目指し、授業研究の推進や質の高いソフトやアプリの導入を推進する。	ICT の活用を進めることで、教員の業務の効率化が図られ、生徒一人ひとりと向き合う時間の確保に繋がっているものと感じております。 その結果、個々の生徒に寄り添ったきめ細やかな指導の充実に寄与していることは、大変意義深い取り組みであると考えております。 今後も、ICT の効率的な活用を通じて、生徒一人ひとりの成長をより一層支えていくことを期待しております。
5	2026 年度に第 1 体育館に空調設備の設置を検討しており、運用ルールや維持コストとそれを支える財源について検討し、設置に向けて具体的な計画を策定する。	A	・校舎の施設設備の確認と更なる施設設備整備の検討と計画 施設・設備の保守管理・定期点検等に必要な経費を見極めながら、年間での保守・環境整備計画を立案 ・第 2 体育館、グラウンドやテニスコートなど、補修や改修の必要性を見極めて整備計画を検討し、可能なところから改修・整備	・電気設備更新 ・空調設備更新 ・補習改修の選定	A	財政状況だけでなく施設維持の必要性や安全性の観点から、設備の耐用年数・部品供給限界と教育活動への影響範囲を考慮しつつ、第 1 体育館に空調設備を新設することも含めた長期修繕計画の見直しを行った。 ・教室棟や第 2 体育館の破損したガラス交換、教室棟の部分的雨漏り修繕など生徒の安全を最優先として修繕を実施した。	・第 1 体育館の空調設備設置工事を実施する。 ・第 2 体育館およびテニスコートの修繕、第 2 グラウンドおよびスクールバス・ターミナル共有トイレ設置について検討を推進する。	生徒が安心して快適に学校生活を送ることが出来るよう、施設整備の充実に継続して取り組まれていることは意義深いものと感じております。 一方で、限られた財政の中で持続可能な整備を進めていくためには、優先順位の明確化や中長期的な視点に立った計画的な更新が、より一層重要になるものと考えております。 今後は、生徒の学びと生活の質を高める観点を大切にしながら、必要性和効果を見極めた施設整備が着実に進められていくことを期待しております。

6	10 年単位の長期修繕計画に従い、施設設備整備費補助金を活用して GHP や高圧受電ケーブルを更新します。	A	・長期修繕計画として GHP と高圧受電ケーブルを更新	10 年単位の長期修繕計画を基本に優先	A	・長期修繕計画に従って教室棟の GHP と高圧受電ケーブルの更新工事を実施した。 ・愛知県施設設備整備費補助金に申請した。	・設備面での長期修繕計画の実行と年度ごとの見直しを継続する。 ・自己資金の計画的確保と国または県の補助金の活用を徹底する。
7	安定的な学校運営のための財務体質改善に取り組みます。	A	2027 年度中に学納金改定を確定させ、2028 年度から学年進行による学納金改定について準備・検討を開始する	財務体質改善の進捗生徒の定員数確保学納金改定の準備	A	・減価償却や借入金返済の負担、校舎等のメンテナンス費用、校舎移転後の経年劣化に伴う補修計画等、また今後増大するであろう ICT 関連費用の増大を踏まえ、財政面の体力をつける必要性について、管理職から職員会議での説明進めた。 ・財政の根幹を支える生徒募集の重要性について再認識しつつ、物価高騰等の外的要因に対応するための学納金改定の必要性について検討を進めた。	・生徒募集の危機感を共有し定数の確保のための努力と工夫を継続する。 ・継続して補助金獲得や日々の経費削減を進める ・学納金改定の必要性の検討と認識の共有を進める。

中長期的な計画につきましては、社会情勢や学校を取り巻く環境の変化を受けやすい性質を踏まえ、柔軟に対応していくことが重要であると感じております。そのため、毎年度の検証を丁寧に積み重ねながら、実情に即した見直しを継続していくことが、より実用性の高い計画の推進につながるものと考えております。今後も、状況に応じた適切な検証と改善が着実に Rowe れていくことを期待しております。

学校関係者評価委員会構成：
・聖霊高等・中学校父母の会カリタス役員 8 名（会長、副会長 1 名、学年代表 6 名（各学年代表 1 名）